

令和6年第3回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和6年5月10日、大野城市農業委員会会長 安河内 善一は、令和6年第3回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所本館2階212会議室に大野城市農業委員を招集した。

報告第5号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について
(1件)

報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について
(2件)

そ の 他

出席委員：出席委員：11名 欠席委員：1名 事務局職員：4名

開 会 (14時00分)

事務局長	<p>委員のみなさま、本日はお疲れさまです。 開会に先立ちまして、市の人事異動に伴い、事務局職員の体制が変わりましたので、紹介いたします。</p> <p>(異動職員の紹介)</p> <p>本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は11名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。</p> <p>なお、議事については会長に進行をお願いいたします。</p>
議 長	<p>議事に入る前に、まず、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、12番委員及び13番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>それでは、ただいまから令和6年5月の農業委員会定例会を開催します。本日の議題は、議決を要する議案は無く、報告事項として、合計3件の市街化区域内農地の転用届出となっております。</p> <p>ではまず、報告第5号の事務局長専決による、農地法第4条にかかる農地転用の届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第5号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出案件）の1件についての概要説明を行った。</p>

議 長	ただ今、事務局から、報告第5号で1件の報告事項の概要説明がありました。何か質問やご意見等はありませんか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、報告第6号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第6号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用の届出）の2件についての概要説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
委 員	1件目について、北側に水路があるようですが、後々の水路のメンテナンスは大丈夫ですか。
事務局	水利権については確認できていませんが、主管課に連絡し問題ないよう情報を入れたいと思います。
議 長	他に質問等が無ければ、報告第6号の農地転用の届出も追認としたいと思います。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか？
委 員	報告第6号の2件目について、届出なく土木工事に入られていたとのことですが、建築会社等が入っていたということでしょうか。また、なぜ届出前に着工されたのですか。
事務局	届出書を提出されたのは所有者本人であり、工事業者のスケジュールと前後したようです。 現地確認のうえ、所有者に確認したところ、届出前に着工しているとのことでしたので始末書を提出していただきました。 事前相談の際、着工前に提出しなければいけないことを伝えきれていなかったようです。

委員	<p>今後気をつけてください。</p> <p>以前は業者からの提出が遅れて、所有者が始末書を書くこともありました。今後も所有者本人が知らないこともありえますが、誰から始末書を提出してもらうのですか。所有者は権利者の責任があるし、業者はプロなので両者から提出してもらっていいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>5条の場合は買主に業者名が出ることもあるので、連名又は双方から始末書を提出してもらうよう考えていきたいと思えます。</p>
議長	<p>他になにかございませんか。</p>
全委員	<p>〔意見・質問無し〕</p>
議長	<p>委員のみなさんからは無いようですが、事務局からは無いですか？</p>
事務局	<p>始末書の取扱いについて次のとおり説明を行った。</p> <p>① 宛先は「大野城市農業委員会会長」とすること。</p> <p>② 記載例から「誠に申し訳ありません」という文言を削除すること。</p> <p>③ 以上2点に異論がなければ、「顛末書」とともに運用すること。</p>
委員	<p>住所と氏名の間が狭すぎるのではないですか。</p>
事務局	<p>改善したいと思います。</p>
事務局	<p>前回の確認事項について次のとおり説明を行った。</p> <p>認定農業者の考え方について</p> <p>① 関係市と調整し、人数を修正のうえ提出したこと。</p> <p>② 計上のしかたは、各農業委員会に委ねられること。</p> <p>今後のスケジュールについて説明。</p> <p>① 5月29日～30日 全国会長大会等</p> <p>② 1月28日 研修大会 (1月の定例会日程は後日調整)</p>
議長	<p>他に何かございませんか。</p>
委員	<p>会議の開催案内あり</p> <p>・福岡県農業委員会女性ネットワークシンポジウム</p> <p>・7月23日(火) クローバーホール</p>

議 長	他に委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。
14時30分 閉 会	次回、令和6年第4回の定例会は、令和6年7月10日(水)午後(14:00～)からを予定。